

長浜市森づくり計画アクションプラン進捗状況調査票

評価について(H25年度実績)
A:計画どおり取り組めた B:一部実施 C:未実施、事業廃止など

進捗について(H26年度進捗)
A:計画どおり進捗している B:計画が遅延している C:未実施、事業廃止など

No.	施策(事業)の名称	施策(事業)概要	計画目標	平成25年度実績		平成26年度(9月末現在)		担当部署	
				評価	実施内容又は未実施理由	事業実施の課題など	進捗		進捗状況
1	ドイツフォレスター(森林官)招へい事業	ドイツは、森林・林業の先進国であり、林業が経済的に成立し、主要産業と位置付けられている。ドイツの森林・林業の指導的立場にあるフォレスター(森林官)を招へいし、ドイツの森林を尊重する文化や経済的に森林・林業が成立している状況などについてシンポジウムを開催する。また、現場で森林組合等にドイツの優れた森林技術や森林経営についてご指導いただき、経済的に成り立つ方法を教えていただく。	平成25年度にドイツフォレスターを招へいし、成果に応じて今後の取組を検討する。 取組内容 ドイツフォレスター招へい事業(交流回数) 平成25年度 平成26年度 1 -	B	来浜予定のフォレスターから、アウグスブルクで森林管理の実例を示して説明したいとの意向とア市側からも歓迎する旨の返事をいただいたことから、26/3/23~28の4日間アウグスブルクでの森林・林業の先進地視察を管内森林組合2名、市職員2名が使節団として訪欧。	現地での感想 ①林業機械が効率よくスピーディーな作業手順で学ぶ点が多い。 ②フォレスターの権限(保育指導、伐採搬出から流通指定)が強く一元的生産、流通体制が整っていた。指示系統が明確な点が長浜市に活かされればと ③森林作業位置をGPS管理されるなど、フォレスターでの情報集積が徹底されていた。	C	次年度にフォレスター招へいに向け、詳細検討中。現段階でのフォレスターへの指導依頼事項 ①森林施業での効率的な搬出作業 ②低コストな管理を踏まえた強固な路網整備 ③保育、生産、流通の一元体制について ④森林所有者の森林に対する普及啓蒙	森林整備課
2	広報媒体による森林・林業情報の発信	広報ながはま、長浜市ホームページ等を通じて森林の情報、森林整備の手法等を発信する。	森林・林業関係情報を広報ながはまに定期的に掲載する。また、長浜市ホームページをはじめ関係団体への啓発チラシ配布などの森林・林業関係情報を充実する。 取組内容 広報ながはまへの掲載(回)/HPへの掲載(更新) 平成25年度 平成26年度 各4回 各4回	A	広報ながはまへの掲載 4回 長浜市HPへの掲載 4回	森林・林業関係情報を充実させるために、個別事業ごとに周知するほか、活動実績等の情報を集約したうえで、啓発チラシを作成し配布するなどの工夫も必要と考える。	A	広報ながはまへの掲載 2回 長浜市HPへの掲載 3回	森林整備課
3	森づくりふれあいフェスタの開催	森林関係団体によりテント出店形式で、森林・林業に関する展示や体験等の規格を行い、市民に楽しみながら森林に対する関心を高めるイベントを開催する。	森づくりふれあいフェスタを継続して開催する。 取組内容 森づくりふれあいフェスタの開催(回) 平成25年度 平成26年度 1 1	A	湯田地域づくり協議会主催のふくらの森まつりを支援する形態で平成25年11月24日に浅井ふれあいの里・プラザふくらの森周辺で開催。約2800名余りの参加 森づくりフェスタとしては、森の恵みテント村として、森づくり団体等13団体が出店・展示・販売。 ベレット足湯体験・チェーンソーアートショー・チッパー・薪割り体験・高性能林業機械実演等により、林業関係の普及啓発をした。	①事業の調整準備にかかってしまい市民への広報周知が不十分である。 ②子どもからお年寄りまで森に親しみ、楽しんでいただけ、林業関係の普及啓発ができた。 ③森づくりのみでイベント展開による集客が難しい。 ④普及啓発から興味を持って活動していただけるような内容が課題。	A	平成26年度は、滋賀県主催の第9回森づくり交流会ふれあいフェスタ2014と合同で長浜市森づくりふれあいフェスタを豊公園を会場として、10月4日に開催予定。	森林整備課
4	「長浜学」の開催	・里山と湿原が織りなす多様な生態系の観察 ・山門水源の森の散策	年間1回開催する。 取組内容 「長浜学」の実施(回/年) 平成25年度 平成26年度 1 1	C	事業の見直しにより実施していない。	少子高齢化、人口減少社会を迎える中で、これからのまちづくりのためには、特に人づくり(人材育成)をテーマにした施策を重点的に実施していく方針である。	C	事業の見直しにより実施していない。	生涯学習・文化スポーツ課
5	「子ども長浜学」の開催	・紅葉の森林やブナ等の巨木の観察 ・菅山寺境内の散策	年間1回開催する。 取組内容 「子ども長浜学」の実施(回/年) 平成25年度 平成26年度 1 1	A	○自然・歴史体験 ・市内小学校4~6年生を対象 ・H25.8.19(月)9:00~11:30に実施 ・小谷城(小谷山)で、自然とふれあいながらクイズ・戦国合戦を実施。 ・参加者35人(申込48人、定員30人)	申込数が多く、本課のみで対応は困難。今後、体験事業をしている民間等と協働で実施、もしくは団体育成が必要。	A	○子どもディキャンプ ・市内小学校4~6年生を対象 ・H26.7.21(月)9:00~13:00に実施 ・木之本町の大見こいの広場で、自然とふれあいながら防災ディキャンプを実施。 ・参加者29人(申込51人、定員30人)	生涯学習・文化スポーツ課
6	市民参加の里山づくり事業	・里山モデルの設置 ・里山の整備方法や活用方法の講習会の開催 ・森林づくりに用いるチッパーや炭焼機の使い方の講習会の開催 ・プラザふくらの森などの観光施設を活用した森づくり団体の交流および情報交換の場づくり	里山づくりに関する講座を年間5回以上開催し、新たな里山モデル林を順次設置する。 取組内容 1 里山モデル林の設置およびモデル林を拠点とする団体の組織化 2 市民参加の里山づくり事業における講習者(人/年) 平成25年度 平成26年度 1 170 180 2 モデル林の設置および団体の組織化 活動団体の加入促進及び活動フィールドの拡大支援	B	・虎御前山にて里山モデル林を設置 協定面積 A=5ha ・森林活動団体14団体による「長浜市森づくりクラブ」を設立 H25.7.13設立 ・森づくり講座 全6回 延べ164人 ・除伐等 O.35ha×2回 ・歩道下刈 O.5ha×2回 ・歩道階段修理 L=30m	・クラブ加入団体の情報発信が出来ておらず、各フィールドでの森林整備の連携体制が不十分 ・関心を引くような講座内容の企画	B	森づくり講座 9月末現在 3回実施 延べ59人	森林整備課
7	里山リニューアル事業	・枯損マツおよびナラ類等の伐倒、混みすぎた上層木の抜き切り、異常侵入竹などの伐採等および処分	年間20ha以上整備し、地元により継続した維持管理が行われるよう支援する。 取組内容 里山リニューアル事業実施面積(ha/年) 平成25年度 平成26年度 20 20	A	A=37.67ha(9地区)の森林整備を実施	搬出しない林内整理を行うため、棚積した伐採木が獣の隠れ場所になり得るなど、地元による事業実施後の不要木処理や、伐採木の利活用が必要	B	A=15.5ha(5地区)	森林整備課

No.	施策(事業)の名称	施策(事業)概要	計画目標	平成25年度実績		平成26年度(9月末現在)		担当部署	
				評価	実施内容又は未実施理由	事業実施の課題など	進捗		進捗状況
8	市民活動団体支援事業	市民活動の健全な発展を図るため、市民活動団体が行う事業活動に要する経費に対し補助金を交付するもの また、特に森林整備や里山保全等を行っている市民活動団体に声をかけ、積極的な利用を呼びかける。	毎年、里山保全や森林整備等に関する団体を支援できるよう配慮する。 取組内容 1 関係団体への呼びかけ回数 2 里山、森林保全新規支援団体数 平成25年度 平成26年度 1 1 2 1	A	里山保全を行う2団体に対して助成を行った。	同じ団体が繰り返し申請することが多いため、新規の団体の利用を促進していく必要がある。	A	里山保全・鳥獣害対策を行う3団体を採択し、事業実施中である。	市民協働推進課
9	みどりの里親制度	苗木育成資材を配布することにより、市民が種子から苗木を育て、その苗木を里山等へ植樹する。	平成31年度までに800人に苗木育成資材を配布する。 取組内容 苗木育成資材配布累計人数(人) 平成25年度 平成26年度 200 300	B	苗木育成資材配布(累計168人) 日時:H25.11.24 場所:ふくらの森 里親登録者数:65人	計画数値には至らず。実施段階での植樹計画が周知できていなかった。	A	【苗木育成資材配布予定】 日時:H26.10.4 場所:豊公園 【苗木植樹予定】 日時:H26.11.16 場所:サイクリングターミナル	都市計画課
10	企業の森づくり(琵琶湖森林づくりパートナー協定)	企業と森林所有者が協定を締結し、企業の資金提供により森林整備を実施する。なお、協定の信頼性を確保するため県と市が立会人となる。また、市が活動フィールドの確保や地元・森林所有者との調整を行う。	平成31年度までに3協定を締結する。 取組内容 企業の森づくり協定締結結果計数(協定) 平成25年度 平成26年度 1 1	B	コープの森余呉の協定内の森林整備 ①荒廃した森林を太陽光が入る健全な森とする為、コープしがの社員と地元組合員による森林ボランティア交流活動を実施した。県嘉田知事参加。 【秋】平成25年 9月28日53名5班除伐・枝払・整理 平成25年10月26日台風により中止 ②伊香森組合による枝打・除伐・テープ巻2.0ha	企業(コープしが)と地元の中之郷生産森林組合の両者が積極的に協議して事業を推進していただくように進めることが課題。 新たな企業のパートナーとの発掘、調整が課題。	A	①前年度の交流活動により下刈り・除伐により、林内が明るくなりやすくなった為、森林管理のための作業歩道を作設。除伐木を利用して、春と秋2回歩道220m作設 【春】平成26年5月24日57名6班作業歩道作設L=120m 【秋】平成26年9月27日42名5班作業歩道作設L=100m ②伊香森組による作業歩道200mを開設中間伐200m3中20m3搬出	森林整備課
11	森林環境学習「やまのこ」事業	森林環境学習「やまのこ」のプログラム開発	平成31年度には市内共通の「やまのこ」プログラム集を作成するとともに、やまのこ以外で市内関係施設を利用した活動を行う学校数5割を目指す。 取組内容 「やまのこ」プログラム開発 平成25年度 平成26年度 活動プログラムの収集 活動プログラムの収集	C	各学校と市教育委員会の間で環境学習の協議を実施したが共通プログラムの作成合意に至らず。	・低学年での実施は困難 ・環境学習は小5はうみのこ、小6は田んぼの学校が定番で授業時間確保から拡大は困難。 ・小6の社会科授業の一環で自然災害、水環境の中で森林環境を共に学ぶ活動は見込まれる。	C	未実施	教育指導課
12	緑の少年団の推進(学校団)	緑の少年団の推進(学校団)	上記同じ 取組内容 緑の少年団の交流 平成25年度 平成26年度 活動内容の収集 活動の交流(教職員)	C	教職員間では学校間で情報共有はしているが、更なる活動拡大の議論は行っていない。	・生徒数の減少に合わせて活動が低迷しているのが実情。 ・各団の交流については学校間で温度差あり、交流促進まで至らない。	C	未実施	教育指導課
13	森林関係施設の活用	森林関係施設の活用	上記同じ 取組内容 森林関係施設の活用 平成25年度 平成26年度 調査結果の各学校への周知と利用の促進 実績事例の収集とまとめ	C	学習活動として、現カリキュラム以上の郊外学習は出来ない学校がすべて。学校行事の活動拡大の議論は行っていない。	・学校側での更なる活動利用は困難。 ・土曜学習やPTA組織など地域行事での利用促進は見込まれる。	C	未実施	教育指導課
14	林研グループ育成事業	森林・林業の知識や技術の普及・研究活動を行う林業研究グループ等に対して助成する。	上記同じ 取組内容 林業研究グループ会員数(人) 平成25年度 平成26年度 40 43	B	・北近江林友会(22名)各種研修や作業活動 ①林友会会議5回 ②研修・講演会3回 ③活動作業2回 ④県林研参加8回 ・西浅井林研グループ(7名) 山の清掃、薪づくり ・木之本町愛林会(9名) 山の清掃、整備(随時)、県研修参加2回 【市内会員数総計 38名】	林研グループの構成員の高齢化により、一気に人数が減少する可能性がある。 林研グループの人数が減った団体をまとめて存続させたいが、設立目的が異なるなど調整が困難である。	B	北近江林友会(20名)が各種研修や作業活動 ①林友会会議2回 ②研修・講演会3回 ③活動作業2回 ④県林研参加6回 西浅井林研グループ(7名) 木之本愛林会(9名) 【市内会員数総計 36名】	森林整備課

No.	施策(事業)の名称	施策(事業)概要	計画目標	平成26年度実績		平成26年度(9月末現在)		担当部署	
				評価	実施内容又は未実施理由	事業実施の課題など	進捗		進捗状況
15	林家指導育成事業	森林組合が行う林家に対する技術指導に対して助成する。	平成31年度までに林業研究グループ会員数を55人にする。 取組内容 林業研究グループ会員数(人) 平成25年度 平成26年度 40 43	B	林家指導育成 ①技術研修9回 ②林業団体指導・研修5回 ③地区別懇談会13回 ④造林・間伐推進対策13回 ⑤林家指導教育5回 ⑥その他体験学習等8回	高齢化による指導林家の減少	B	林家指導育成 ①技術研修3回 ②林業団体指導・研修2回 ③地区別懇談会5回 ④造林・間伐推進対策6回 ⑤林家指導教育4回 ⑥その他体験学習等8回	森林整備課
16	市産材を活用した木造住宅の推進	森林組合、木材市場、産直住宅グループ等と連携し、長浜市産木材を活用した住宅に対する支援を推進する。	産直住宅グループの活動の推進及び木材を活用した住宅支援の推進 取組内容 産直住宅グループ活動の推進 平成25年度 平成26年度 直産住宅グループとの意見交換 直産住宅グループの活動再開および木材活用住宅への支援	C	産直住宅グループ的な団体が消滅しており意見交換の実績なし	①産直住宅への消費者ニーズが薄れてきており、住宅建設業者個々の取り組みが主流かと ②市として個人住宅等への支援補助の検討。比較的長浜市の利用の高い県の木造住宅支援補助の実例から、市産材活用の期待が持てるため	C	長浜市産材利用促進事業補助金交付要綱の制定(市産材の活用) 新築に5㎡以上使用 } 補助金30万円(上限) 増改築1㎡以上使用 } (11月1日施行予定)	森林整備課
17	市産材を活用した公共施設の建築	・公共建築物長浜市産材利用促進基本方針に即し、低層の公共建築物については、原則として木造化を図り、内装等は、木材の利用が適切である部分は木質化を積極的に図る。 ・長浜市産材を安定的かつ効率的に公共建築物に供給するため「公共建築物長浜市産材調達管理基金」により原木を調達し公共建築物に支給します。 ・A材、B材、C材等の木材用途に応じた流通、需給調達の体制整備を促進します。	公共建築物長浜市産材利用促進基本方針に即し、原則として木造化を図り、内装等は、木材の利用が適切である部分は木質化を積極的に図る。 取組内容 公共施設の市産材利用 平成25年度 平成26年度 市産材を活用した公共建築物の建設 市産材を活用した公共建築物の建設	A	公共建築物長浜市産材調達管理基金利用原木支給 湖北幼稚園:V=371.5m3 高月認定こども園:V=146.0m3 製材品支給 木之本認定こども園:V=7.3m3(板材) 高月認定こども園:V=83.5m3(構造材)	常に需要があるわけではなく、事業決定後の各用途に合わせた原木の調達が必要となるため、建築工程・気候等条件から供給量に限りがある	A	高月認定こども園・木之本認定こども園の建築業者へ原木・製材品を引き渡した	森林整備課
18	森のエネルギー推進事業	家庭用等の薪ストーブ、ペレットストーブ等の導入に対して支援する。	平成32年度までに薪ストーブ・ペレットストーブ導入累計数160台を目指す。 取組内容 薪ストーブ・ペレットストーブ導入累計数(台) 平成25年度 平成26年度 20 40	A	薪ストーブ22台 ペレットストーブ9台 合計31台の普及が図れた。	・薪ストーブやペレットストーブは高い燃焼機能を備え、暖房効果は高いが、高額であり、工事費を含めると相当の金額となる。 ・燃料が安価で安定的に供給できるしくみが必要	A	薪ストーブ13台 ペレットストーブ2台 合計15台	森林整備課
19	バイオ産業の振興	未利用のバイオマスを活用したビジネスモデルの構築に向けた調査・検討を行う。	取組内容 バイオマスエネルギーについての調査検討 平成25年度 平成26年度 調査検討、利用料調査 バイオマス資源調達システムの試験導入	A	民間事業者(商工会組織)が主体となり、バイオエタノールを活用したビジネスモデルの構築にむけた調査検討の実施	・バイオエタノールを活用するための技術は確立されており、商品開発も進んできてはいるものの、生産コストが高いため事業化は難しい状況である。 ・既存のエネルギー利用から木質バイオマスエネルギーを普及させるためには、人々のライフスタイルや意識の改革が求められる。	C	未実施	商工振興課
20	特用林産物の利用拡大	生産者にイベント出店などの情報提供を行い、消費の拡大等を支援します。また、市民講座による体験を通じ生産拡大やPRを図る。	林産物生産の体験講座を年間2回開催する。 取組内容 体験講座の開催回数(回) 平成25年度 平成26年度 2 2	A	①平成25年11月24日に浅井ふれあいの里・プラザふくらの森周辺で開催。約2800名余りの参加 森の恵みテント村として、森づくり団体等13団体が出店・展示・販売した。 ②平成26年2月8日及び2月16日に市民参加の里山森づくり講座にて移動式炭焼き機による炭焼き体験の実施。受講24名	①市に特化、もしくは核となる林産物が見いだせない状況。 ②炭焼きについては市内でも実例があり、講座で実施の移動式炭焼き機の活用を広げていく必要がある。	B	①平成26年度は、滋賀県主催の第9回森づくり交流会ふれあいフェスタ2014と合同で長浜市森づくりふれあいフェスタを豊公園を会場として10月4日に開催予定 ②今年度においても里山森づくり講座にて移動式炭焼き機による炭焼き体験の実施を計画中	森林整備課
21	自治会への役員等照会事業(森林関係者分)	自治会長あて、森林関係の組織や責任者がいる場合は報告していただく。	毎年、関係する自治会へ役員への報告と森林整備の推進を依頼する。 取組内容 自治会照会(回数) 平成25年度 平成26年度 1 1	C	●未実施理由 ・自治会に依頼できる機会は、他課の推進員と同様に、例年1月から3月に照会を行う自治会役員報告時となるが、森林整備課からの依頼もなく、また、照会事項について十分に打合せできなかったため、照会できなかった。 ※照会依頼文書の送付は、例年12月末頃の自治会発送に合わせて行っている。	●課題 ・関係する自治会の把握が難しい。 -「森林関係の組織や責任者」がどういった対象を指すのか、また、どういった役割を担うか等、不明瞭であり、当課では照会依頼が難しい。 ・当課では、森林整備の推進に係る具体的な依頼事項が分からない。 ●今後の対応 ①新年度の自治会役員を照会する時に、森林整備課で必要書類を準備し、他の推進員と合わせて照会する方法、②自治会長会で各自自治会長に依頼する方法等を取ることで、施策の達成が見込められると思うので、照会の方法を改めて、一度協議が必要である。	C	未実施	市民協働推進課

No.	施策(事業)の名称	施策(事業)概要	計画目標	平成25年度実績		平成26年度(9月末現在)		担当部署	
				評価	実施内容又は未実施理由	事業実施の課題など	進捗		進捗状況
22	森林施業の団地化・集約化の推進	山村地域の自治会長等を対象に施業の集約化・団地と一体的に森林境界の明確化を進め、木材(間伐材含む)の生産コストを圧縮する森林整備方法について説明会を開催し、県、市、森林組合と連携してこれらの取組を進める。	平成31年度までに素材生産量を20,000㎡に増加させる。 取組内容 1 森林の集約化数(団地) 2 素材生産量(㎡) 3 搬出間伐面積(ha) 4 高性能林業機械導入累計数(台) 5 素材の生産性(㎡/日・人) 平成25年度 平成26年度 1 15 20 2 6,000 8,000 3 120 160 4 10 10 5 4.0 5.0	B	森林集約化数:10団地 素材生産量:7,029㎡ 搬出間伐面積:85.5ha 高性能林業機械導入累計数:8台 素材生産性:4.1㎡/日・人	不在村者の確認や境界明確化が進んでいない ・間伐作業のため、搬出材はC材が多く、全部の所有者への還元とまではいかない ・1所有者の山林面積が小さく、5ha以上の団地を形成することに多くの時間と調整を要する。	B	森林集約化数:3団地 素材生産量:1,482㎡ 搬出間伐面積:25ha 高性能林業機械導入累計数:8台 素材生産性:3㎡/日・人	森林整備課
23	路網整備と維持管理(森林整備課)	林道、林業専用道の開設を推進するとともに、安全な通行を確保するため維持管理を行う。また、大雨や台風および降雪により劣化、被災した林道については、林道の改良工事や災害復旧工事のより早期に通行を確保します。	平成31年度までに県営1路線、市営2路線の林道、林業専用道の開設を行う。 取組内容 林道、林業専用道の開設路線数(本) 平成25年度 平成26年度 2 2	A	①県営林道横山岳線開設事業(木之本～余呉)全体L=13,000m 25年度 L=92m ②市営林道大吉寺線開設事業(野瀬町)全体L=3,000m 25年度 用地交渉、設計等 ③林道パトロール随時実施(市、2森林組合) ④林道橋樑点検 56橋 ⑤災害復旧工事2件(野瀬、木之本町) ⑥ " 委託24路線	市で管理する林道は124路線、総延長L=200kmと多く、すべての林道の適切な維持管理は困難な状況。 市での維持管理については毎年4,000千円を費やしているが、全路線の管理【草刈、横断溝清掃】には至らないのが実情	A	①県営林道横山岳線開設事業(木之本～余呉)全体L=13,000m 26年度 L=330m ②市営林道大吉寺線開設事業(野瀬町)全体L=3,000m 26年度 L=160m ③林道パトロール随時実施(市、2森林組合) ④国庫災害復旧工事 4件(高月、谷口、西浅井町) ⑤県単 " 3件(3路線) ⑥市単 " 委託30路線	森林整備課
24	市道等における樹木等の適正管理(道路河川課)	所有者の存在の有無にかかわらず、市道沿いに位置するすべての樹木に関して、道路管理上の交通障害にならないように、適正な管理を行う。	地元および森林組合等の連携による道路パトロールにより、通行障害に発展するまでの事前予防の実施を行う。 取組内容 道路パトロールの実施 平成25年度 平成26年度 道路パトロール 継続	A	道路パトロールや通行者からの通報により、通行障害に発展するまでの事前予防として、道路管理者による雑木等の伐採を実施した。 参考【道路延長】H26.3月末 総延長:1,225,080m 実延長:1,198,570m	市で管理する道路延長は長大であり、かつ、山間部に位置する道路も多いことから、すべての市道について状況を把握することは不可能である。	A	道路パトロールや通行者からの通報により、通行障害に発展するまでの事前予防として、道路管理者による雑木等の伐採を実施した。	道路河川課
25	保存樹の保全(都市計画課)	地域の自然・歴史・文化などの観点から、由緒ある樹木として指定している、長浜市の保存樹について、持続的に保全するため、樹木医による診断や樹勢回復事業を支援する。	巨樹・巨木林(保存樹含む)を、持続的に保全する。 取組内容 巨樹・巨木(保存樹)の保全 平成25年度 平成26年度 樹勢の弱った保存樹の診断や、樹勢回復事業に対する支援 継続	A	82か所(83本)の保存樹情報を、長浜市ホームページにおいて情報提供を実施 【市実施】 保存樹保護事業実施件数 0件 【滋賀県緑化推進会実施】 淡海の巨木・名木次世代継承事業 1件 緑化活動団体等活動助成事業 1件 (保存樹樹勢回復)	保存樹も個人所有物であり、通行に支障がでる場合や危険があるとみなされると、伐採される場合もある。	A	80か所(81本)の保存樹情報を、長浜市ホームページにおいて情報提供を実施 【市実施】 保存樹保護事業実施件数 2件 【滋賀県緑化推進会実施】 緑化活動団体等活動助成事業 1件 (保存樹樹勢回復)	都市計画課
26	巨樹・巨木の森整備事業	巨樹・巨木林を保全する団体や住民団体が巨木周辺の歩道や看板設置等の環境整備や巨木の巡視等の保全活動に対して支援する。	平成31年度までに巨樹・巨木林保全地区数を4地区にする。 取組内容 巨樹・巨木林保全地区数(累計) 平成25年度 平成26年度 2 2	A	巨樹巨木の森整備事業(県補助)支援事業 保全木129本(25年度新規協定118本) 【余呉北部地域3地区】	地元の保全受入地区への支援事業であるが、厳しい自然条件の中での維持管理が困難。地元の中でも賛否両論あり。継続的な保全活動が課題	A	巨樹巨木の森整備事業(県補助)支援事業 保全木171本(26年度新規協定42本) 【余呉北部地域3地区】	森林整備課
27	松林健全化促進事業	琵琶湖岸の周辺の松林については、防風・砂防機能を維持する必要がある。また、文化財周辺の松林について景観上重要と考えられるため、松くい虫による被害を未然に防ぐため樹幹注入を実施する。また、被害が多い地域は、松くい虫の被害の拡大を防止するため、被害林を伐倒・処分する。	年間300㎡の水準で整備を続ける。 取組内容 松林被害木整備および伐倒駆除(㎡) 平成25年度 平成26年度 300 300	B	琵琶湖岸周辺の松林において、対象木8本アンプル数43本の樹幹注入を実施。V=8m3 ●NO28の施策事業との実績数値 (NO27: 8m3+NO28: 89m3) = V=97m3	注入木において一部枯れている状況が見られ、樹幹注入以外の管理体制(地域との連携)が不十分。	C	未実施: 樹幹注入の作業に適した冬季に実施予定	森林整備課
28	保全松林緊急保護整備事業	上記に同じ	上記同じ 取組内容 松林被害木整備および伐倒駆除(㎡) 平成25年度 平成26年度 300 300	B	松くい虫の被害拡大防止のため、油剤処理を伴う被害木の伐倒駆除5m3、過年木伐倒84m3を実施 ●NO28の施策事業との実績数値 (NO27: 8m3+NO28: 89m3) = V=97m3	毎年、増加傾向にあり、地元での要望意向が多い。被害が市内に点在しており、対策が追いつかない状況。	C	平成25年度で、計画期間が終了。新規計画を検討中	森林整備課
29	有害鳥獣対策事業	シカ、イノシシ、サル等被害対策業務委託	サル、イノシシ、シカ等について、毎年一定数を捕獲する。 取組内容 1 サル捕獲数 2 イノシシ捕獲数 3 シカ捕獲数 平成25年度 平成26年度 1 130 130 2 190 220 3 900 1,200	B	捕獲数 ニホンザル90頭、イノシシ570頭、ニホンジカ524頭	有害鳥獣の捕獲については、山が急峻であり森林面積が広大であるため、捕獲が困難である。	B	捕獲数 ニホンザル71頭、イノシシ416頭、ニホンジカ477頭	森林整備課